

個性と能力を生かす社会へ

男女共同参画社会の実現を目指して



男女共同参画社会の実現は、男性にとっても女性にとっても、生きやすい社会をつくることです。

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、昨年8月に「市男女共同参画推進条例」を施行しました。条例では、男女共同参画の理解を深め、男女共同参画に関する推進活動が積極的に行われるよう、毎年11月を「男女共同参画推進月間」としてまいります。

「男女共同参画社会って何だろう？」

「そもそも男女共同参画社会って何だろう？言葉は聞いたことがあるけれど、いったいどんな社会なの？」

そう思っている方も、まだまだ多いのではないのでしょうか。

国が平成21年に実施した調査によると、「男女共同参画社会」という用語の周知度は、64・6%だったそうです。

「男女共同参画社会」とは、「男女がお互いに人権を尊重し、共に責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のさまざまな活動と一緒に取り組む社会」のことをいいます。

この社会が実現すると、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍することができるようになります。

「男女共同参画社会はみんなが主役」

男女共同参画社会の実現は、だれもが生きやすい社会をつくることにありますが、これまでに十分に男女共同参画が進まなかった理由の一つに、特に男性の多くに、男女共同参画が「女性の問題」あるいは「家庭や職場の男女間のささいな問題」としてとらえられていたことが挙げられます。「男は仕事、女は家庭」といったような固定的役割分担意識も、女性より男性の方に、より強くあるようです。

実現に向けては、私たち一人ひとりが主役となり、意識をもって行動していくことが重要です。

「実現に向けた市の取り組み」

昨年12月に策定された国の第3次男女共同参画計画では、「男性・子どもにとつての男女共同参画」などを、重点分野として新設しました。

市においても、男性の育児参加促進やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のきっかけづくりを目的として、12月に小学生とその父親を対象に、



昨年の「パパといっしょにクッキング」の様子



昨年の「中学生出前講座」の様子

「パパといっしょにクッキング」講座を実施しています。

また、次代を担う若い世代が、男女共同参画を正しく理解し、それぞれの個性と能力を発揮できるようにするため、平成21年度から、11月を中心に「中学生出前講座」を実施しています。男女共同参画社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎秘書広聴課 58
2111 (内線1201)